

発熱・せき・吐き気などの症状で新型インフルエンザ発生地域に行ったなど
**新型インフルエンザが心配な方
 まずはお電話を！**

新城保健所 0536-22-2203

新城保健センター 0536-23-8551



第30号
 新城市民病院広報委員会
 新城市字北畑32-1
 Tel 0536-23-7852 (総務課)
 Fax 0536-22-2850 (総務課)

**新型インフルエンザを
 広めないために**

最近毎日のように、テレビや新聞などで
 新型インフルエンザについてのニュースが
 流れています。

新型インフルエンザについて、季節性の
 ものと同様に、自分自身がかららないよう
 に予防すること、万が一かかったとしても適
 切に治療をし、他の人へうつさない（広め
 ない）ことが重要です。

発症した方が、一般の患者さんと同様に
 直接来院されると、多くの方へ感染する恐
 れがあります。

何らかの症状があり、新型インフルエン
 ザが心配な方は、直接来院せず、まずは保
 健所などへお電話してください。

**手洗いはこまめに
 じっくくい時間をかけて**

学校や職場から帰宅したり、外出した後
 には必ず手洗いをしましょう。

石鹸で指先から手首までしっかり洗い、
 流水でじっくくい泡を流しましょう。

食事の前にも必ず手洗いを
 する習慣が大切です。



咳エチケットしてありますか？

「咳エチケット」
 とは？

- 咳・くしゃみがでたら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用をお願いします。



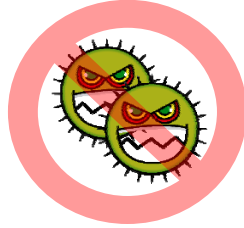
第1回 新型インフルエンザ勉強会

4月28日（火）

講義室に入れず入口付近で聴いている職員もいました。



市民病院では、職員を対象として4月28日と5月15日に新型インフルエンザの勉強会を実施したほか、市民病院感染対策委員会を中心に対応策の検討を重ねました。



第2回 新型インフルエンザ勉強会

5月15日（金）

最新の情報を基に医療スタッフとしての対応策を再確認しました。



看護師による受診科の御案内や、健康相談などを行っています。また、介護などの相談は当院の医療看護相談室と連携して対応しています。
どうぞお気軽に御利用ください。



自分の症状が何科で診てもらえばいいものなのか、また、健診で再検査の指導を受けただけで、どうすればいいのかなど、定期的に受診される患者さん以外の方は皆さん悩まれるのではないのでしょうか。
そこで、玄関フロアに「外来受診相談コーナー」を設けました。

御利用下さい！
外来受診相談コーナー

70歳未満の方 必見！

入院が決まったら、手続きしてください。

「高額療養費限度額適用制度」

病院の窓口で多額の現金を支払う必要がなくなります！！

普段は、窓口で支払った後に各保険者へ高額療養費の支給申請をしていますが、事前に保険者の認定を受け、交付された認定証を窓口に掲示していただければ、それぞれの自己負担限度額のみ請求することになります。（入院時の食事代や差額ベッド代などの自費分については除きます）

詳しいことをお知りになりたい場合は、医療看護相談室を御利用ください。

また、事前の手続きが間に合わなくて、支払いに困った場合も是非御相談ください。

医療福祉

看護

相談コーナー

医療看護相談室 0536-22-2171（代表） 内線296